

せつかくの「なりわい再建」支援制度が使えない…

被災事業者に再建への希望を

山本のぶひろ県議、制度の改善求め政府交渉

山本のぶひろ県議は11月5日、東京・議員会館の田村貴昭衆院議員室

において、7月豪雨災害で被災した施設・設備の復旧費用の4分の3を

噴出していると指摘。「せつかくの支援制度なのに被災者に届いていない。再建をあきらめてしまいう前に制度の改善を」と訴え、▽書類の簡素化▽定額補助制度の「過去の災害被災」要件の撤廃▽申請資格要件の緩和・拡大▽申請期限の延長―などを求めました。要請に参加した人吉市の事業者からは、「設備や機械など総額10億円の被害。4分の3の支援では自己負担が消費税も含めると3億5千万円にもなる」と窮状を訴え、全額補助を求めました。

国に制度改善の要請を

山本県議、県に求める

山本のぶひろ県議は2日の県議会において、なりわい再建支援制度の改善を国に求めるよう訴える一般質問をおこないました。

質問に対し藤井一恵商工労働部長は、「丁寧な話を伺い、必要に応じて国とも協議しながら、事業者の皆様へ寄りそって対応していく」と答弁。山本県議は、行政の側から被災事業者に向けてさらに一歩踏み込んで「あきらめずに再建しましょう」と働きかけてほしい、と求めました。



東京と人吉をオンラインで結びおこなわれた政府交省=11月5日

支援する「なりわい再建補助制度」について、制度の改善を求めて政府交渉をおこないました。交渉では東京と人吉市をオンラインで結び、被災事業者も人吉市から直接政府に実情を訴え、改善を求めました。中小企業庁の経営支援部経営支援課、同小規模企業振興課の課長補佐らが応対しました。

要請で山本県議は、支援制度について「手続きが煩雑すぎて使えない」「元の場所での再建できるかどうかかわからないのに、締め切りが早すぎる」などの声が

少人数学級の実現を すすめる会が県に四千八百人余の署名提出

山本のぶひろ
県議らも同席

少人数学級をすすめる会は11月



請願署名を提出する「すすめる会」の方々と山本県議=11月30日

30日、蒲島知事あてに30人以下学級などの実施を求める請願署名4813人分を提出しました。山本のぶひろ県議も同席しました。

同会は教育研究者、小児科医、教師らが呼びかけて結成され、10月から署名活動に取り組み、短時間で多くの賛同署名が寄せられました。

請願では、①小学校・中学校の全年年の学級を30人以下にする②教職員を増やす③少人数学級を求める意見書を採用する―の三項目を求めています。

応対した磯谷学校人事課長は、「署名は確かに受け取りました。教育長、知事に責任をもつて伝えます」と答えました。

▼2日の県議会では、豪雨災害とコロナ禍にテーマを絞って質問させていただきました。県民生活を脅かす深刻な事態が続くもとで、多くの方々が暮らしやなりわいにおいて深刻な困難に直面しています。みなさんが無事に年末を乗り越え、希望を持って新たな年を迎えられるよう、引き続き私ができる事を精いっぱい努力してまいります。(山本のぶひろ)



7月豪雨「球磨川からの増水・越水が原因」説に疑問 犠牲者の無念に報いる正確な検証を

山本のぶひろ県議、知事に迫る

7・4豪雨災害において、人吉市では20人の方が犠牲になりました。「二度とこうした犠牲を生んではならない」と蒲島知事は強調し、その結論が川辺川ダム建設への方針転換でした。ところが人吉市での犠牲は、川辺川ダム建設問題とは関係のない球磨川支流の氾濫によって生じたのではないかと、この重大な疑惑が生じています。災害の実態を正確に検証し、再発防止策を講じるからこそ、最優先で進められなければなりません。

今回の被害について国と熊本県は「球磨川本流の水位が上昇したため」に支流である山田川の水が流下できず逆流（バックウォーター）し、人吉市街地に氾濫した」との立場をとっています。



人吉市街地を流れる山田川。上流側からの越水が欄干にぶつかり、市街地に流れていった痕跡が残っています(7月4日山本伸裕撮影)

山本のぶひろ県議は2日におこなった一般質問において、映像や写真、被災者の証言などから「球磨川からの増水とは関係のない支流からの越水によって犠牲が生じた」と推察される。「ダムがあったら被害を軽減できた」との国の検証結果から出発するのではなく、なぜ人が亡くなってしまったのか、ということをしつかり検証し、二度とこうした被害を生まない対策を講じることが最優先ではないのか」と、知



事に迫りました。蒲島知事は、山田川の越水はあくまで球磨川本流が増水したことによる「バックウォーター」が原因であると強調し、再検証を求める山本県議の主張を退けました。

「ダムによらない治水を進める」と言いながら ダム前提のかさ上げにむかっていることは重大

2002年に蒲島知事は、川辺川ダム建設の白紙撤回を表明し、ダムによらない治水を極限まで追求する、と宣言しました。

が示していたにもかかわらず、まず、ダム効果を前提として高さまでしかかさ上げされていませんでした。

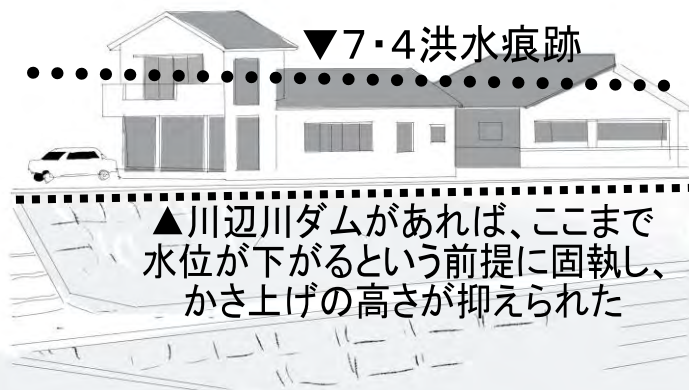
山本のぶひろ県議はこのことについて厳しく

国・県の責任を問いたです。とともに、知事が「今後、かさ上げや掘削をちゅうちよなく実行する」というのなら、完成までに長い

時間がかかるダムの水位低減効果を前提とせず、今回の水害の水位の痕跡を基準にして堤防や宅地のかさ上げをおこなうべきだと知事に迫りました。

知事はあいまいな答弁に終始。山本県議は、「同様の雨が降れば同じ被害を繰り返す」と、厳しく知事の姿勢を批判しました。

球磨村大坂間の被害状況イメージ図



▼7・4洪水痕跡

▲川辺川ダムがあれば、ここまで水位が下がるという前提に固執し、かさ上げの高さが抑えられた